

セルフチェックシート4（わいせつ行為）

○印を付けてセルフチェックしてみましょう！（該当しない項目には斜線を入れてください）

（ア：はい イ：どちらともいえない ウ：いいえ）

	項 目	ア	イ	ウ
1	「教職員の懲戒処分の指針（標準的な処分量定）」で示されたわいせつ行為等を行った場合の処分を理解している。			
2	県民の教育に対する信頼を損なうことがないように、勤務時間内外を問わず、常に自らの行動を律している。			
3	法令等（刑法・徳島県青少年保護育成条例・徳島県迷惑行為防止条例等）に示されたわいせつな行為の内容と罰則について理解している。			
4	合意の上でも、18歳未満の青少年とみだらな関係を持つと処罰されることを知っている。			
5	児童生徒を性的な対象として意識することはない。			
6	仕事上の悩みを一人で抱え込まず、上司や同僚、家族の中に相談できる人がいる。			
7	異性の児童生徒への個別指導は、児童生徒と同性の教職員を同席させるか、複数で対応している。			
8	一人対一人で児童生徒を指導するときは、ドアを開けておくなど、密室とならないよう配慮している。			
9	みだりに児童生徒の体に触れたりすることはない。			
10	児童生徒への電話やメールでの連絡は必要最小限に留め、私的な使用はしていない。			
11	休日等に、児童生徒と個人的に学校外で会っていない。			
12	親しみを込めた表現や励ましの目的であっても、その言動が相手を不快にさせる場合があることを理解している。			
13	教員と児童生徒は、指導する側と指導される側という関係にあり、児童生徒はセクハラを拒みにくいことを理解している。			
14	相手が嫌がったり不快に感じたりしても、また、周りの者が不快に感じても、セクハラになることを理解している。			
15	わいせつ行為の疑われる教職員やわいせつ行為の風評がある場合、速やかに管理職に報告する。			

（必要と思われる項目を適宜記入してください）